

Q 私は身体障害者手帳の対象になりますか？

A 2018年に基準が変わりました。まずはかかりつけの眼科に相談をしてみましょう。

Q 視覚障害以外の身体障害者手帳をすでに持っているのに視覚障害で手帳を申請する利点はありませんか？

A 障害の部位によって受けられるサービスが異なるため、視覚障害者向けの福祉サービスを受ける場合は、視覚障害についても手帳の申請をご検討ください。

Q 私は障害年金をもらえますか？

A 障害者手帳と基準が異なります。かかりつけの眼科、お住まいの地域の年金事務所や、ソーシャルワーカー、社会保険労務士に相談してみましょう。

## 補装具ってなに？



遮光眼鏡



とちまるくん©栃木県

弱視眼鏡、矯正眼鏡、遮光眼鏡、白杖、義眼があります。

何が必要かは、かかりつけの眼科で相談してみましょう。眼鏡は、どんな方でも申請できるということではなく、医師の意見書が必要です。

## 日常生活用具ってなに？



拡大読書器

拡大読書器、文書読上げ装置、盲人用時計、電磁調理器など、さまざまです。日常生活用具は、お住まいの市町村によって給付の対象が異なる場合があります。市町村の福祉課にご確認ください。

# 見えづらさで困っている方へ

## 栃木県

## ロービジョンケア紹介リーフレット



とちまるくん  
©栃木県

お問い合わせの際は、「ロービジョンケアリーフレットを見た」とお伝えください

栃木県眼科医会  
ロービジョンケア  
紹介ページ



<http://tochigan.jp/lowvision>

発行 栃木県眼科医会  
協力 栃木県医師会 栃木県